

暮らしのお知らせ

利用料の一部を補助

幼児教育・保育の無償化

市では、幼稚園の預かり保育や認可外保育施設などを利用し「保育の必要性の認定」を受けている児童の保護者に対し、利用料の一部を補助しています。

対象となる利用料 10～12月分

請求書配布場所 各

幼稚園・保育課(市役所2階)、市ホームページ



市ホームページ

申請方法 11月31日(金)(当日消印

有効までに請求書・領収書・提供証明書などの必要書類を直

接または郵送で保育課(〒286-8585 花崎町760)へ。

窓口で申請する場合は印鑑を持ってきてください

※くわしくは同課(☎20・1607)へ。

1月中旬から送付します

農地利用意向調査

農地利用状況調査の際に、雑草や雑木が生えていた農地の所有者

などに対し、今後どのように農地を利用していかなどについての調査書を1月中旬から順次送付します。過去に調査書を提出していても、利用状況が改善されない場合は毎年送付します。

※くわしくは農業委員会事務局(☎20・1573)へ。

書き損じはがきを回収します

ユネスコ世界寺子屋運動

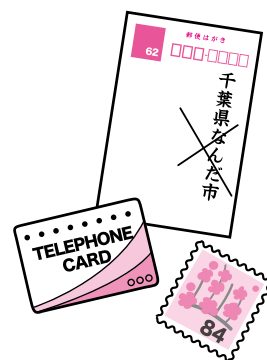
成田ユネスコ協会では、書き損じはがきなどを回収し、アジアの国々の人たちの学びの場づくりに役立てています。投函されたいないはがきや未使用の切手・テレホンカードなどがある人は、提供に

ご協力をお願いします。

期間 11月28日(金)まで

回収場所 生涯学習課(市役所5階)、下総・大栄支所、保健福祉館、各公民館、市立図書館、三里塚コミュニティセンター、もりんぴあこづ、赤坂ふれあいセンター、公立小中・義務教育学校・高校など

※くわしくは成田ユネスコ協会事務局(生涯学習課・☎20・1583)へ。



加入事業主に補助金

中小企業退職金共済制度

補助対象 令和6年1月1日～12月31日に中小企業退職金共済掛金を支払った事業主

補助率 共済制度に加入した月か

ら12カ月は20パーセント、13～60カ月は10パーセント

限度額 従業員1人当たり 11年額

1万2,000円

申請方法 11月31日(金)(必着)までに必要書類を直接または郵送で商工振興企業立地課(市役所4階 〒286-8585 花崎町760)へ

※くわしくは同課(☎20・1622)へ。

1月下旬に送付します

医療費通知

市では、国民健康保険に加入している人の医療費通知を1月下旬に世帯主宛てに送付します。

これは、8～10月に国民健康保険で受診した医療費の総額と窓口負担額をお知らせするものです。

医療費通知は、確定申告の際に医療費控除の添付書類として使用できます。添付する際の注意点については、医療費通知の裏面で確認してください。

※くわしくは保険年金課(☎050・1808・7160)へ。

市長日誌

市長日誌は市ホームページでも公開しています



12月1日(日)～15日(日)

3日	市議会一般質問(～6日)
	人権週間街頭啓発
5日	観光宣伝キャンペーン出発式
7日	文化財保護協会創立70周年記念式典
	ユネスコ協会千葉県大会式典
8日	スポーツ協会表彰受賞者祝賀会
9日	民生委員・児童委員委嘱状伝達交付式
	迎春対策全体会議
	建設水道常任委員会
10日	空港対策特別委員会
	教育民生常任委員会
11日	経済環境常任委員会
12日	総務常任委員会
13日	こども茶論in神宮寺小
14日	NARITAクリスマスマルシェ
15日	国際交流の集い



オープニングであいさつ(14日)